

みどり通信

第167号 2009. 8. 5

CONTENTS

● 一言発言	P1	● FX 2 活用事例	P9
● 税務	P4	● これからの研修	P10
● 社会保険	P5	● 夏期休業のご案内	P10
● 一倉 定 経営心得	P6	● あとがき	P10
● 生命保険	P7	● 営業カレンダー	P11
● 損害保険	P8		



黄花コスモスが咲きました（8/5事務所にて撮影）

社長				担当



※ 貴社（貴事務所）で回覧してください。

“ひと言、発言”

今月のひと言発言は、当事務所のホームページ (<http://www.yamanobo-zeirishi.jp/>) に毎日更新中のコーナー「所長のひとりごと」) を掲載いたします。

次の内容は、8月4日のホームページ掲載のものからです。

『キャッシュフロー計算書はウソをつかない…』

今問われているのは、「キャッシュフロー経営」。

キャッシュフローとは、資金の流れ、もしくはその結果としての資金の増減を指します。

とかく、会社の内容は、利益がいくら計上されているかに注目されがちですが、損益 (P/L) 以上に大事なのが財政状態 (B/S)。さらには、キャッシュフローであります。

このキャッシュフローを重視したキャッシュフロー経営こそが生き残る企業となるかならないかのキーワードといっても過言ではないのでしょうか。

キャッシュフロー計算書は、企業の血液であるお金の源泉すなわちどこからお金が入ってきて、お金の使途 (使い道) はどこへ行ったのか、そしてその結果いくらのお金が残っているのかを表した表であります。

そのため、いくつかの会計処理の選択をしたうえで作成される決算書と違い、誰が作っても答えは同じになるという表で、ウソのつきようがないのがキャッシュフロー計算書であります。

この計算書は、

- ① 営業活動によるキャッシュフロー
- ② 投資活動によるキャッシュフロー
- ③ 財務活動によるキャッシュフロー

に区分されていますが、それぞれが+か-かによって次の8種類の計算書が考えられます。

- A 上記 ①が+ ②が+ ③が+
- B ①が+ ②が+ ③が-
- C ①が+ ②が- ③が+
- D ①が+ ②が- ③が-
- E ①が- ②が+ ③が+
- F ①が- ②が+ ③が-
- G ①が- ②が- ③が+
- H ①が- ②が- ③が-

それぞれ、次のような状況ではないかと推測されますので、ぜひ、自社や取引先のキャッシュフローをご覧頂き、会社の状況の把握に役立てていただければ幸いです。

A・・・資産を売却しつつ、借入金も調達、しかも本業も資金を稼いでいるという珍しい経営（新分野への進出をはかっているか？）。

B・・・遊休資産の売却で借入金を返済、本業もリストラで収益性を高めている経営。

C・・・借入金で設備投資を行って、事業を拡大しようとしている経営。

D・・・本業で得た資金で設備投資をし、かつ借入金の返済もするという充実した経営。

- E・・・資産の売却と新たな借入金によって本業のロスを補うという経営。
- F・・・事業縮小のため、設備を売却して、借入金の返済に充てている経営。
- G・・・売上急増や在庫増大、設備投資拡大の資金不足を借入金で補っている経営。
- H・・・手元資金で食いつないでいる危険な状態にある経営。

本日、新規に関与させていただくお客様企業の決算診断の際に、上記の説明をさせていただいたところでもあります。あまりにも、この解説通りにぴたりと当てはまった次第であります。

A～Hのうち、理想は＋－の『D』、最悪は－－の『H』であります。営業活動のキャッシュフローが「－」である『E』～『G』も問題大であります・・・。

皆さんの会社はどれに該当しますか。

税理士 山 口 昇



法人設立時の提出書類等について

未曾有の経済不況と表現されている昨今ですが、こんな時だからこそ、元氣を出して頑張っていこうという方もたくさんいらっしゃいます。今まで会社勤めだった方が一念発起で開業したり、個人事業主だった方が法人組織に変更したりと、枚挙にいとまがありません。

そんなわけで、今回は法人の設立開業時に必要となってくる様々な手続のうち、税務に関する部分について、いくつか挙げてみました。

◇法人設立届出書◇

法人設立にあたっての資本金の準備や登記手続等についての説明は割愛させていただきますが、設立の日以後**2ヶ月以内**に、**法人設立届出書**を納税地の所轄税務署長に提出する必要があります。また、これに関連して、県、市などの地方公共団体にも**事業開始等の届出書**を提出する必要があります。

◇給与支払い事務所等の開設・移転・廃止届出書◇

給与等の支払事務を取り扱う事務所等を開設した日から**1月以内**に所轄税務署長に提出する必要があります。また、これにより、給与・報酬の支払に関連した「源泉所得税の徴収」及び「翌月10日までの納付義務」が生じますが、支払人数が少ない場合に納期の特例を受ける事が出来ます。特例を受けるには**源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書・納期の特例適用者に係る納期限の特例に関する届出書**の提出が必要となります。

◇青色申告の承認申請書◇

設立の日又は収益事業を開始した日以後**3月を経過した日**（事業年度終了の日のほうが早ければ、その日）の**前日までに**提出が必要となります。申請書の提出が無い場合には、青色申告者の特典制度の数々については一切受けることが出来ません。特典の内容については、またの機会にさせていただきますが、提出の有無だけで適用等がかわってしまうのは、なんとももったいない話です。

この他にも、消費税に関する各種の届出書や、棚卸資産の評価方法・減価償却資産の償却方法についての届出、また、税務以外でも社会保険・雇用保険等の各種労務手続など、設立する会社の業種・状況により、提出が必須、あるいは提出した方が有利となるケースが色々と見受けられます。

それぞれ、**期限のある手続がほとんど**ですので、可能な限り、事前における入念な打合せ確認をおすすめします。（法人設立手続についても同様に、事前の入念な打合せが大切です。）

詳細につきましては、当事務所各スタッフまでお問い合わせ下さい。

担当：西丸 保幸

9月から健康保険料率が 都道府県ごとの保険料率になります

平成18年の改正で、健康保険の被保険者に適用される保険料率は、被保険者の住居地の保険料率ではなく、被保険者の事業所が加入する協会けんぽの支部の保険料率が適用されることとなります。

現 行

平成21年9月分～

8. 20%(全国一律) → 8. 18%(協会けんぽ新潟支部)

- 都道府県ごとの保険料率の適用は、9月分の保険料(一般の被保険者は10月納付分、任意継続被保険者は9月納付分)からとなります。
- 40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、全国一律の介護保険の保険料率(1.19%)が加わります。介護保険の料率は変更ありません

当事務所P×2・3(TKCシステム)をご利用の方
プログラムの登録は不要ですが、必ず、画面での確認をお願いします。

詳しいことは、当事務所担当
職員までお問い合わせ下さい。



一倉 定の経営心得シリーズ

その一〇四

社員の第二の人生まで心にくぼる
社長は「名社長」である

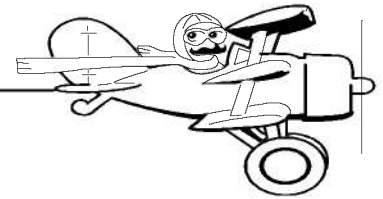
俸給生活者にとっては、定年は絶対にさけることができない大きなショックである。会社側とすれば、退職金とか年金を払えば、規定の上では済む。しかし、定年になった社員とその家族にはまだ生活がある。そして、いままでとは全く違った条件のもとでの生活が始まるのだ。：

定年社員の第二の人生を考えてやることこそ、社長として大切なことであるに間違いはない。定年社員の人生といえば、自営組や数少ない悠々自適組を除けば「再就職」である。この再就職について面倒をみてやることである。

社員の第二の人生まで心にくぼる社長は、私の知る限り、すべて「名社長」である。これは決して偶然ではなく、真剣に自らの事業に打ち込んでいる間に、自然に社員の第二の人生まで考えてやるようになるのではないか、と私には思われるのである。

今回のテーマ

企業のリスク対策

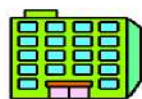


生命保険には、企業の抱える問題に適切に対処できる保険商品があります。今回は、リスクに合わせた生命保険の実用例をご紹介します。

リスク区分	準備すべき資金	おすすめプラン(例)
死亡	死亡退職金	<ul style="list-style-type: none"> ◆定期保険 <ul style="list-style-type: none"> ・今必要な保障を、できるだけ少ない負担でご加入いただけます。 ◆無解約返戻金型定期保険 <ul style="list-style-type: none"> ・保険期間を通じて解約返戻金を無くしたことにより、同じ保険期間・保険金額であれば通常の定期保険よりも保険料が割安です。 ◆収入保障保険 <ul style="list-style-type: none"> ・債務返済期間中、経営者が万一の際、返済資金をカバーします。
退職	退職慰労金 ・ 退職一時金	<ul style="list-style-type: none"> ◆終身保険 <ul style="list-style-type: none"> ・途中の解約返戻金を利用して生存退職金を準備することができます。 ◆養老保険 <ul style="list-style-type: none"> ・退職時期を満期にあわせることによって、満期保険金を生存退職金として利用することができます。 ◆長期平準定期保険 <ul style="list-style-type: none"> ・途中の解約返戻金を利用して生存退職金を準備することができます。 ・保険料の1/2を損金とすることができます。
入院	固定費補填資金 ・ 傷病見舞金	<ul style="list-style-type: none"> ◆医療保険 <ul style="list-style-type: none"> ・業務上・業務外を問わず、入院を保障します。 ①経営者の入院給付金を固定費の支払へ充当することができます。 ②従業員の見舞金の原資を確保することができます。

契約形態

契約者・受取人



法人

被保険者



役員・従業員

上記は一例です。企業のニーズにあった保険商品ラインナップをご用意しています。具体的なお相談に応じますので、お気軽に声をかけてみてください。

<担当:西丸保幸>

自動車保険

複数の保険金がお受け取りいただける具体例

(お支払いできる保険金の種類と事故例)

契約の内容により一つの事故でも複数の保険金を受け取ることでできる場合があります。

①対人賠償保険＋搭乗者傷害保険

【事例】友人を乗せてドライブ中、電柱に衝突し友人にケガをさせてしまった。

【解説】対人賠償保険は事故の相手の車に乗車中の人にケガをさせたり通行人をはねてしまった場合以外に、同乗者（運転者本人、その祖父母、配偶者、子等を除く）にケガを負わせた場合にも保険金の対象となります。加えて搭乗者傷害保険金も別途支払われます。

②対人賠償保険・人身傷害補償保険

【事例】友人を乗せてドライブ中、事故を起こしその友人がケガをして3日以上入院した。

【解説】対人賠償保険もしくは人身傷害補償保険で損害額を補償しますが、別途対人臨時費用保険金、人傷臨時費用保険金が支払われます。

③人身傷害補償保険＋搭乗者傷害保険

【事例】交差点で信号待ちしていたところ、後ろから追突されてケガをし、3日以上入院をした。（相手方の過失が100%）

【解説】搭乗者保険金は過失の有無にかかわらず支払われます。一方相手から賠償金を受け取った場合で、その賠償額が人身傷害補償保険金の算定金額を上回った場合、人身傷害賠償金は支払われませんが、その場合でも3日以上入院もしくは死亡の場合は人傷臨時費用保険金が支払われます。

④搭乗者傷害保険＋自損事故保険

【事例】車でドライブ中に電柱に激突し、運転者自身がケガをした。

【解説】搭乗者傷害保険金を支払いした上で、自損事故保険金も支払われます。人身傷害補償保険に加入している場合は自損事故保険金のかわりに人身傷害補償保険金が支払われます。

まずは事故を起こさないことが第一ですが、しかしいくら注意しても防げない交通事故もあります。

万が一事故を起こした場合は自分で判断せず、必ず保険会社に報告、確認をしましょう。

担当：星野 千香子

第2回 SX2(TKC戦略販売情報システム)を利用して得意先別売上管理を効率よく行っています!

T鉄工所 は数年前よりSX2を利用しています。

SX2導入以前は手書きで納品書、請求書、売上帳を記帳しており納品書は納品書綴りにまとめて保管していました。当時は売掛金の集計表も手書きであったため集計金額が正しく記入されていないということもありました。

しかし現在では日々売上傳票を入力しそのデータが納品書、請求書、売上帳へ連動するため従来のような手間はなくなりました。綺麗に請求書が印刷出来るだけでなく、売掛金残高一覧表も自動で作成し出力できるため売上管理もしやすくなったと社長に大変喜ばれています。また毎日夕方になると得意先毎の売上日報を印刷し確認されています。

毎月得意先毎に売上月報を印刷して現状と課題を把握し社長が今何をすべきなのかを常日頃考えています。

請求書

売上傳票画面

日々売上を入力する画面です。

元帳	売上伝票	納品日	納品番号	納品日	納品日	納品番号	納品日
得意先	100701 武田商事 株式会社	外税/納品時	No. 000000	平成 20年 7月 26日	納品日	000000	7月 26日
町田工場	国内取引	売上伝票	-200,280円	納品日	000000	7月 26日	000000
取引先	000401 山口 聡夫	部門	002 第二営業部	約定通り	納品日	000000	7月 26日
区分	商品名	単位	数量	金額	仕入単価	納品日	納品番号
売1	ABC芳香剤 (ライム)	個	440	0	0	000000	7月 26日
001001	H-301	本	240	0	0	000000	7月 26日
002001	B-H-25	個	1	0	0	000000	7月 26日
003001	KW-70	個	1	0	0	000000	7月 26日
合計				-1,508			
税引				0			
消費税				0			
内消費税計				0			
粗利率				0.0%			

納品書

スタート

売上傳票、入金伝票入力により貴社の経営に役立つ分析資料に早変わりします!

売掛金残高一覧表

得意先・商品別月報

得意先別売上日報

これからの研修

原点の会

三条商工会議所

9月4日（金）

9:00 ~ 12:00

夏期休業のご案内

当事務所は、夏期休暇のため下記の日程を休業させていただきます。

何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

記

8月13日（木）～8月16日（日）

暑さ厳しき折柄 皆様のご健勝をお祈り申し上げます。

あ と が き

宇宙飛行士の若田光一さんが、138日の長期宇宙滞在を無事に終えて帰還されました。滞在中は、次々と重要な任務をこなし、日本の健康管理をしているチームからペースダウンの指示が出るくらいだったそうですね。今後は無重力から重力のある生活に戻れるよう1ヶ月半かけてリハビリをしなければいけないと聞いてびっくりしました。

ところで、我が家の中2、中1の子供たちも、7月29日から4泊5日のキャンプに参加させてもらい、2日に無事帰還しました。

毎年この時期参加させてもらっています。今年は雨の降らない日なかったそうで、何をやるにも大変だったようです。少しは、自然相手の厳しさを学んだことでしょうか。翌日は元気に部活に行ったようで、ちょっぴりたくましく思いました。

鶴巻博子

◆◇ 山口会計営業カレンダー ◇◆

赤は山口会計の休業日

※ 大変申し訳ございませんが、9/10~9/11は職員研修のため休業させていただきます。

8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					



9月



日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

関与先企業さまへお知らせ

お客様の広告チラシ等がございましたら、月1回発行のみどり通信発送先、すべてに無料で同封いたします。お気軽にお申し付けください。

発行 山口 昇税理士事務所

加茂市旭町15番30号 TEL 0256-52-6869 FAX 0256-52-1674

<http://www.yamanobo-zeirishi.jp/> e-mail: yn@tkcnf.or.jp